

令和4年度
広島市教育センター

小学校社会科における学習したことを基に
社会への関わり方について意思決定を行うための指導方法の工夫
—リアルな社会文脈への概念の再文脈化を行うための単元開発を通して—

広島市立祇園小学校教諭 田邊正徳

研究の要約

本研究は、小学校社会科における学習したことを基に社会への関わり方について意思決定を行うための指導方法の工夫を探ることを目的としている。

文献研究を通して、社会科では、学習したことを基に、社会への関わり方を選択・判断する力の育成が求められている一方で、学習を通して獲得した概念をリアルな社会文脈へ適用（再文脈化）して意思決定を行っている実践が少ないことが課題であると分かった。

そこで、学習したことを基に社会への関わり方について意思決定を行うために、明治時代の学習内容と現代の論争問題とを関連付けた単元構成や課題設定を行い、その有効性を確かめた。

検証授業の結果、これらの指導方法の工夫は、学習したことを基に社会への関わり方について意思決定を行うことに有効であることが明らかになった。

キーワード：社会への関わり方を選択・判断する力、意思決定、再文脈化

I 問題の所在

これまで自分は、子どもの興味・関心を高めたり、理解を深めたりすることを目指して社会科の授業実践を行ってきた。その中で、子どもの関心を高める地域教材の開発や、対話を促すための指導方法の工夫を行ってきた。しかし、子どもから「何のために社会科を勉強するのか。」「歴史を知っていいことがあるのか。」など、社会科を学ぶ意義を感じられていない発言があった。

これまで行われてきた社会科授業実践については、橋本(2013)が「戦後社会科における経験・方法に重点を置いた経験主義社会科と系統・内容に重点を置いた系統主義社会科が対立・交錯しながら実践されてきた」¹⁾と述べているように、民主化や学力の地域差、受験競争の過熱、いじめ・不登校問題の深刻化といった様々な背景のもと、経験主義と系統主義の二項対立の様相で実践されてきた。しかし、経験主義においては体系的な知識の獲得が、系統主義においては知識の実社会での有効性がそれぞれ課題として挙げられている。つまり、どちらの主義に立つとしても、体系的な知識を実社会で有効に働かせる力の獲得は課題となっている。自身の社会科授業実践においても、授業で学んだことを実社会へとつなげることに課題があったため、社会科を学ぶ意義が感じられていなかったのではないかと考える。

『小学校学習指導要領(平成29年告示)社会編』では、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する」²⁾という目標のもと、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて、学習したことを基に、社会への関わり方を選択・判断する力を育成することが求められている。

目標に示されているように社会科は、国家及

び社会の形成者としての在り方まで視野に入れているため、その実践においては、将来にわたって生きて働く汎用的な力の育成が求められる。つまり社会科では、社会の状況の変化とともに価値を変える個別の社会的事象についての知識の獲得に留まらず、どのような社会であつても必要となる、学習を通して獲得した知識や思考力の実社会における判断への活用に向けた実践を行うことが重要である。小原(1988)は、実際の授業場面で行う活動の際に見られる社会的判断を4つに分類し【表1】、社会的事象に含まれる問題場面において、目的を実現するための最も合理的な手段を選択・決定するための判断が意思決定であると示している。この意思決定において授業で学んだことを活用できるようにすることは、社会科を学ぶ意義にもつながると捉える。

表1 社会的判断の類型³⁾

判断の種類		判断の形式	知識・能力
事 実 的 判 断	記述的 判断	社会的事象に対して「どのように」「どのような」と問い、事象の過程、構造、特色などを記述するために行う判断	記述的知識 技能
	説明的 判断	社会的事象に対して「なぜ」と問い、事象を目的論的、条件的、因果的に説明するために行う判断	説明的知識 技能
価値的 判断		「善い、悪い」「すべきである、すべきでない」「望ましい、望ましくない」というように、社会的事象を価値づけたり、評価したりするために行う判断	価値的知識 価値判断力
実践的 判断 (意思決定)		社会的事象に含まれる問題場面において、「何をなすべきか」「どの解決策がより望ましいか」と問い、事象的判断と価値的判断に基づいて、目的を実現するための最も合理的な手段を選択・決定するために行う判断	実践的知識 意思決定力

そこで、本研究では、小学校社会科における学習したことを基に社会への関わり方について意思決定を行うために有効な指導方法の工夫を探ることとした。

II 研究の目的

本研究では、小学校社会科における学習したことを基に社会への関わり方について意思決定を行うために有効な指導方法の工夫を探ることを目的とする。

III 研究の方法

- 1 研究主題に関する基礎的研究
- 2 研究の構想
- 3 研究仮説及び検証の視点と方法
- 4 検証授業の計画と実施
- 5 検証授業の分析と考察

IV 研究の内容

1 研究主題に関する基礎的研究

(1) 意思決定とその過程

小原（1988）は、前述のように、社会的事象に含まれる問題場面において、目的を実現するための最も合理的な手段を選択・決定するための判断が意思決定であると述べ、記述的判断および説明的判断と、価値的判断に基づいて実践的判断（意思決定）が行われるという社会的判断の過程と構造をモデルとして示している。

【図1】さらにその説明として、社会的事象に関する資料から必要な事項を抽出し（記述的判断）、それらに関係づけながら説明する活動（説明的判断）によって習得した知識と、社会的事象の価値づけ・評価や、それを反省的に吟味する活動（価値的判断）を通して習得した知識に基づいて意思決定が行われると述べている。

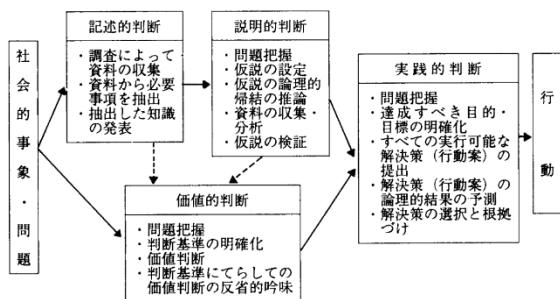


図1 社会的判断の過程と構造⁴⁾

(2) 意思決定における概念活用の課題

豊畷・柴田（2016）は、形成した概念の活用に着目して研究を行っている。その中で、社会

科の意思決定などでは、特定状況下での判断やその調整が必須であるため、具体的事象から概念や価値観の形成への脱文脈化に留まらず、それらを活用してリアルな状況下で再文脈化（既習概念を文脈を変えて適用する操作）することが肝要だと述べている。同時に、社会科における概念習得は「如何に形成されたか」の評価が一般的であり、「如何に活用できたか」についての評価は見当たらないとし、73本の実践研究を分析することで、既習概念をリアルな社会文脈に活用する再文脈化は行われていないことを明らかにしている。

以上のことから、本研究では、「学習したことを基に社会への関わり方について意思決定を行う」ことを、学習を通して形成した概念をリアルな社会文脈に再文脈化しながら課題の解決策を選択・決定することとした。

(3) 再文脈化させるための手立て

子どもが、学習を通して形成した概念をリアルな社会文脈に再文脈化しながら課題の解決策を選択・決定するための手立てを考えることに、豊畷・柴田（2016）が示す概念的知識の活用の3類型が参考となる。【表2】

表2 概念的知識の活用の3類型⁵⁾

活用の種類	活用としての再文脈化	活用の目的・状況
活用1 異なる事象への活用	新たな説明・解釈のために、概念を用いて類似の他事象、他要素を再文脈化	事実関係の説明
活用2 同じ事象をずらした活用	新たな説明・解釈のために、概念を用いて同事象の他要素を再文脈化	事実関係の説明
活用3 包括的な事象への活用	政策判断の主張や調整のために、概念を用いて類似の他事象、他要素を包括的に再文脈化	評価的・規範的な判断のための事実関係の説明

【表2】から、再文脈化には、「類似の他事象・他要素」や「同事象の他要素」といった再文脈化の対象と、「説明・解釈のため」や「政策判断の主張や調整のため」といった再文脈化の目的を明確にする必要があることが分かる。

つまり、学習したことを基にリアルな社会文

脈に再文脈化を行うためには、対象としての学習内容とリアルな社会文脈に概念上の共通点や類似点が認められなければならない。その上で、社会への関わり方について考えるためには、実社会と学習内容との概念上の共通点や類似点に気付き、説明できるだけでなく、その気付きを通して、実社会で自身が行う判断や行動まで意図することが必要であると考えられる。

そこで、学習を通して形成した概念をリアルな社会文脈に再文脈化しながら課題の解決策を選択・決定するために、実社会との共通点を意識した単元構成を行うことと、実社会における課題に対する意思決定場面を設定することの二点の手立てを講じた授業を構想する。

2 研究の構想

これまでに述べてきた基礎的研究に基づき、研究の構想図を【図2】に示す。

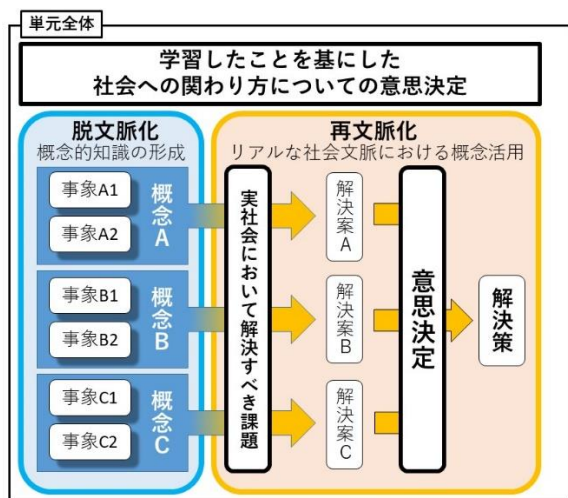


図2 研究構想図

3 研究仮説及び検証の視点と方法

(1) 研究仮説

実社会との共通点を意識した単元構成と、実社会における課題に対する意思決定場面の設定を行えば、小学校社会科において学習したことを基に社会への関わり方について意思決定

を行うことができるであろう。

(2) 検証の視点と方法

検証の視点と方法を【表3】に示す。

表3 検証の視点と方法

	検証の視点	検証の方法
1	概念を形成することができたか	ワークシートの分析
2	意思決定に概念を活用することができたか	ワークシートの分析
3	実社会との共通点を意識した単元構成と実社会における課題に対する意思決定場面の設定が概念の活用の有効であったか	ワークシートの分析

4 検証授業の計画と実施

(1) 検証授業の内容

ア 期間 令和4年11月15日～12月14日

イ 対象 小学校 第6学年 (33名)

ウ 単元名 明治の国づくりを進めた人々

エ 単元の目標

- ・ 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化、大日本帝国憲法の発布などを手掛かりに、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解する。
- ・ 年表や絵画などの資料で調べ、まとめる。
- ・ 明治天皇を中心とした新政府や大日本帝国憲法、世の中の様子に着目して、明治政府が廃藩置県や四民平等などの諸改革を行ったことや文明開化によって人々の生活が大きく変化したことなどを捉え、明治時代の政治の仕組みや世の中の様子の変化を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現する。
- ・ 明治政府が廃藩置県や四民平等などの諸改革を行ったことや発足後20年ほどで憲法を制定したことなどについて、主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりする。

オ 単元の評価規準

【知識・技能】

- ・ 明治天皇を中心とした新政府や大日本帝国

憲法、世の中の様子などについて、遺産や文化財、地図や年表などの資料で調べ、必要な情報を集め、読み取り、明治政府が廃藩置県や四民平等などの諸改革を行ったことや文明開化によって人々の生活が大きく変化したことなどを理解している。

- ・ 調べたことを、表や文などにまとめ、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解している。

【思考・判断・表現】

- ・ 明治天皇を中心とした新政府や大日本帝国憲法、世の中の様子などに着目して、問いを見だし、明治政府が廃藩置県や四民平等などの諸改革を行ったことや文明開化によって人々の生活が大きく変化したことなどについて考え表現している。
- ・ 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化、大日本帝国憲法の発布などを関連付けたり総合したりして、この頃の政治

の仕組みや世の中の様子の変化、明治政府の意図を考え、学習してきたことを基に、意思決定を行ったり歴史を学ぶ意味について考えたりして、適切に表現している。

【主体的に学習に取り組む態度】

- ・ 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化、大日本帝国憲法の発布などについて、予想や学習計画を立て、学習を振り返ったり見直したりして、学習問題を追究し、解決しようとしている。
- ・ 学習してきたことを基に過去の出来事と今日の自分たちの生活や社会との関連や、歴史から学んだことをどのように生かしていくかなど国家及び社会の発展を考えようとしている。

カ 単元の構造図

本単元の構造図を【図3】に示す。

キ 単元の指導計画

単元の指導計画について次頁【表4】に示す。

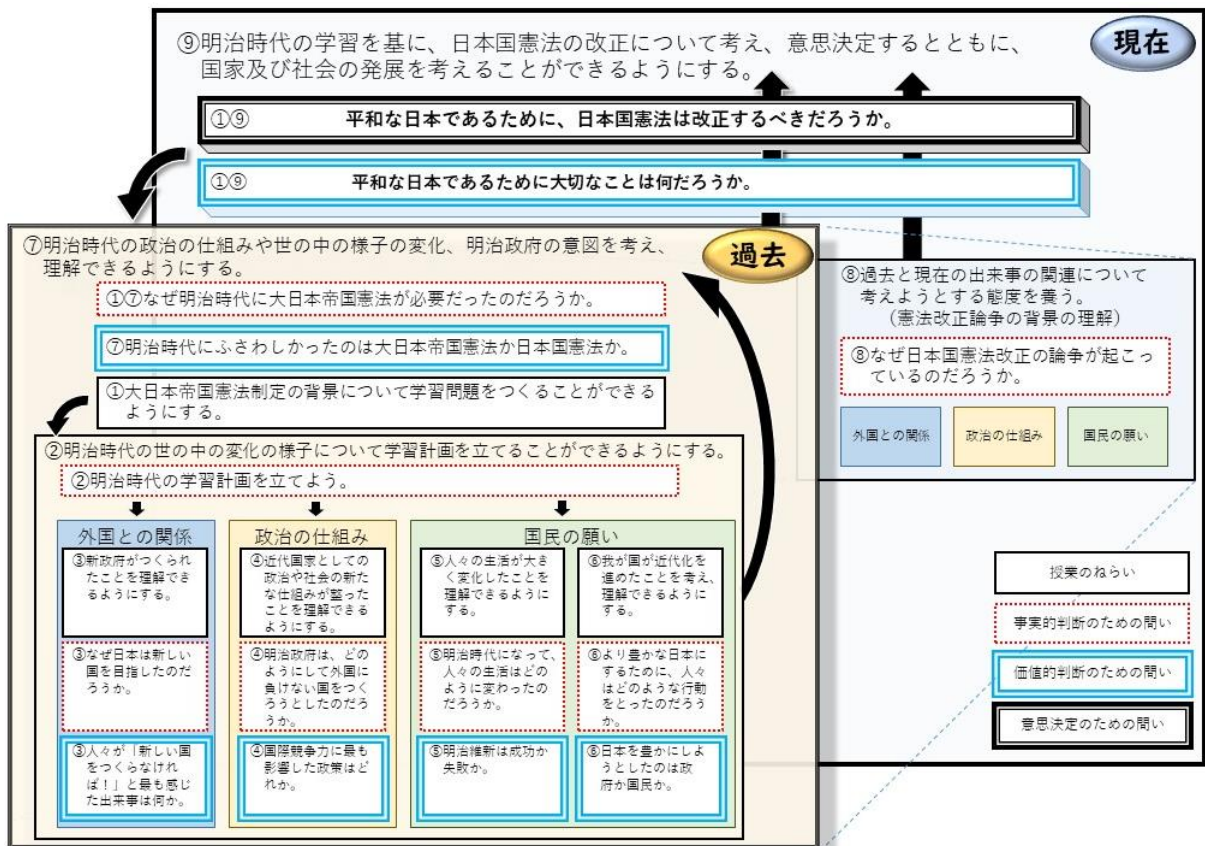


図3 単元の構造図

表4 単元の指導計画

※ア、イの表記は、4(2)指導の手立て・工夫を参照

時	ねらい	○主な学習活動・内容
1 ア 現代	日本国憲法改正論争について調べることを通して、大日本帝国憲法制定の背景について学習問題をつくることができるようにする。	<p>○日本国憲法の学習を振り返る。 ○憲法改正の概要についての動画を視聴する。</p> <p>(イ価I) 平和な日本であるために大切なことは何だろうか。</p> <p>【再文脈化させるための課題】 (イ実I) 平和な日本であるために日本国憲法は改正するべきだろうか。</p> <p>○憲法改正について自分の考えを書く。 ○大日本帝国憲法について知り、単元の学習計画を立てる。</p> <p>(イ事VI) なぜ明治時代に大日本帝国憲法が必要だったのだろうか。</p>
2	江戸時代と明治時代を比較することを通して、明治時代の世の中の変化の様子について学習計画を立てることができるようにする。	<p>○江戸時代から明治時代への変化の様子を基に学習計画を立てる。 ○明治時代に世の中の様子が大きく変化した理由を予想し、学習計画を立てる。</p>
3	黒船の来航や不平等条約などについて調べることを通して、新政府がつけられたことを理解できるようにする。	<p>○日本が新しい国づくりが必要だと感じた1番の理由を考える。</p> <p>(イ事II) なぜ日本は新しい国を目指したのだろうか。</p> <p>(イ価II) 人々が「新しい国を作らなければ！」と最も感じたのは何か。</p>
4	明治時代の諸改革の内容を調べることを通して、近代国家としての政治や社会の新たな仕組みが整ったことを理解できるようにする。	<p>○明治政府の行った諸改革の中で、外国との競争力の向上に最も影響を与えたものを考える。</p> <p>(イ事III) 明治政府はどのようにして外国に負けない国をつくらうとしたのだろうか。</p> <p>(イ価III) 国際競争力に最も影響を与えた政策はどれか。</p>
5	文明開化や四民平等などについて調べることを通して、人々の生活が大きく変化したことを理解できるようにする。	<p>○明治維新が成功か失敗かについて考え、話し合う。 ○明治時代に起こった農民一揆の理由について調べ、発表する。</p> <p>(イ事IV) 明治時代になって、人々の生活はどのように変わったのだろうか。</p> <p>(イ価IV) 明治維新は成功か失敗か。</p>
6	西南戦争や自由民権運動について調べることを通して、我が国が近代化を進めたことを考え、理解できるようにする。	<p>○日本を豊かにしようとしたのは政府か国民かについて考え、話し合う。</p> <p>(イ事V) より豊かな日本にするために、人々はどのような行動をとったのだろうか。</p> <p>(イ価V) 日本を豊かな国にしようとしたのは政府か国民か。</p>
7	大日本帝国憲法の内容と明治政府の体制を調べ、明治時代の政治の仕組みや世の中の様子の変化、明治政府の意図を考え、理解できるようにする。	<p>○明治時代に相応しいといえるのは大日本帝国憲法か日本国憲法か考える。</p> <p>(イ事VI) なぜ明治時代に大日本帝国憲法が必要だったのだろうか。</p> <p>(イ価VI) 明治時代にふさわしかったのは大日本帝国憲法か日本国憲法か。</p>
8 ア 現代	これまでの学習を基に、過去と現在の出来事の関連について考えようとする態度を養う。	<p>○憲法改正論争が起こった背景について考える。</p> <p>【再文脈化させるための課題】 (イ実I) 平和な日本であるために日本国憲法は改正するべきだろうか。</p> <p>(イ事I) なぜ日本国憲法改正の論争が起こっているのだろうか。</p>
9 ア 現代	これまでの学習を基に、日本国憲法の改正について考え意思決定するとともに、国家及び社会の発展を考えようとする態度を養う。	<p>○憲法改正についての自分の考えを書く。 ○弁護士から、憲法についての話を聞く。</p> <p>平和な日本であるために大切なことは何だろうか。(イ価I)</p> <p>平和な日本であるために、日本国憲法は改正するべきだろうか。(イ実I)</p>

(2) 指導の手立て・工夫

指導に当たっては、「1 研究主題に関する基礎的研究」に基づき、以下に示す二点の工夫を取り入れる。

ア 実社会との共通点を意識した単元構成

社会科における諸事象を、子どもがリアルな社会文脈において活用するためには、学習する事象と自分たちの生活との関連に着目して学習することが重要である。そのため、歴史学習においても、取り扱う内容の理解に留まらず、その事象の現代までのつながりや、現代の事象との共通点なども視野に入れて単元を構成する必要がある。

本単元で取り扱う明治時代は、武士の世の終わりとともに、国際関係や政治の仕組み、文化などの大きな変化の中で、新しい日本の在り方を構想した時代である。一方、現代は、尖閣諸島問題やロシアのウクライナ侵攻をはじめ、国際情勢の大きな変化の中にあり、直近の参議院選挙で改憲勢力が定数の3分の2を越えたことで、日本国憲法の改正論争【資料1】が盛り上がりを見せるなど、平和主義を貫くための憲法の在り方について深慮すべき時を迎えている。このように、明治時代と現代には、国際関係の中で日本の在るべき姿を見つめ、政治や社会の仕組みを整えるという点で共通点がある。

資料1 日本国憲法改正論争における各派の主張

肯定派
・平和主義を守るために不可欠な自衛隊を明記することで条文との矛盾を解消する
・世界情勢が変化する中で、平和主義を守るために、日本の防衛力を強化する
・世界の平和のために自衛隊の活動の自由度や安全性等を高める
否定派
・平和主義を守るために、他国への武力行使が可能になることをすべきでない
・平和主義を守るために、同盟国の戦争に巻き込まれる可能性があることをすべきでない
・平和主義に反した徴兵制が復活する可能性につながることをすべきでない

そこで本単元では、現在の日本の様子と大日本帝国憲法を発布した当時の日本の様子とを関連付けながら考えることを通して、明治時代

の日本の様子や明治政府が目指した国づくりについて本質的に捉えるとともに、歴史学習と自分の生活や社会との関連を考えながら学習を進めることができるようにする。

イ 実社会における課題に対する意思決定場面の設定

実社会では、特定状況下での判断やその調整が必須であるため、授業においても、学習を通して形成した概念を、リアルな社会文脈に再文脈化しながら判断やその調整を行うことが必要である。

本単元では、再文脈化させるための課題として、日本国憲法改正に係る論争問題についての課題を設定する。子どもにとって「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」において学習し、昨今の国内の情勢を受けて様々なメディアで目にする機会の多いテーマである日本国憲法について取り上げることで、より真に迫った課題の追究を行うことができるようにする。

再文脈化に当たっては、大日本帝国憲法制定について学習する中で形成する「外国との関係」「政治の仕組み」「国民の願い」という概念(説明を「5(1) 概念を形成することができたか」に示す)を適用して日本国憲法の改正について考えさせる。その際、変化の激しい国際情勢の中であって、「平和な日本であるために日本国憲法は改正するべきだろうか。」というテーマの下で、適用する概念を通して明治時代と現代とを比較しながら考えることを通して、形成した概念の定着を図るとともに、現代社会を多角的に捉えることができるようにする。

また、学習したことをリアルな社会文脈において活用するためには、社会認識に留まらず、将来の社会参画まで視野に入れて学習を行うことが重要であり、社会科においてその中核を担う活動が意思決定である。そこで、学習したことを基に社会への関わり方について意思決定を行うために、事実に基づく判断を行わせる問いと、価値的・実践的判断を行わせる問いとを意識しながら授業を構成する。次頁【資料2】

資料2 社会的判断の類型ごとの問い

事実的判断	
I	なぜ日本国憲法改正の論争が起こっているのだろうか。
II	なぜ日本は新しい国を目指したのだろうか。
III	明治政府はどのようにして外国に負けない国をつくらうとしたのだろうか。
IV	明治時代になって、人々の生活はどのように変わったのだろうか。
V	より豊かな日本にするために、人々はどのような行動をとったのだろうか。
VI	なぜ明治時代に大日本帝国憲法が必要だったのだろうか。
価値的判断	
I	平和な日本であるために大切なことは何だろうか。
II	人々が「新しい国を作らなければ！」と最も感じたのはいつか。
III	国際競争力に最も影響を与えた政策はどれか。
IV	明治維新は成功か失敗か。
V	日本を豊かな国にしようとしたのは政府か国民か。
VI	明治時代にふさわしかったのは大日本帝国憲法か日本国憲法か。
実践的判断(意思決定)	
I	平和な日本であるために、日本国憲法は改正するべきだろうか。

本単元においては、黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化などに関する事実的判断を行うとともに、それらの社会的事象に対する価値的判断を行わせる中で、社会的事象を相互に関連付けたり総合したりしながら、明治時代の世の中の変化の様子を構造的に理解することで、概念を形成することができるようにする。さらに、明治時代の大日本帝国憲法の制定に関する学習で形成した概念を基に現代において解決すべき課題である憲法改正論争について意思決定を行うことを通して、子どもが自分たちの生活や現代の社会との関連を見出し、歴史学習で学んだことを基に国家及び社会の発展を考えることができるようにする。

5 検証授業の分析と考察

(1) 概念を形成することができたか

意思決定は、社会的事象についての事実的判断及び価値的判断に基づいて行われるため、本研究での検証授業においては、事実的判断のための問いに加え、価値的判断のための問いを設定することを通して、意思決定への活用を視野に入れた概念の形成を目指した。

表5 形成を目指した概念の説明

作成した概念	○学習指導要領 ・教科書の内容 ※検証授業計画 ◎児童の記述
外国との関係	自国の困窮 ○黒船の来航を当時の人々はどのように受け止めたか ○開国によって人々の生活はどのように変わったか ・薩英戦争や下関戦争を契機とした倒幕運動の加速 ・不平等条約締結による物価の高騰
	自国の発展 ○黒船の来航後に近代化が進み欧米の文化が取り入れられた ○開国によって人々の生活はどのように変わったか ・文明開化による新しい情報の流入 ・外国の機械の導入や外国人技師による技術力の向上
政治への影響	政治への影響 ○新政府をつくるために誰がどのように活躍したか ○当時の欧米諸国はアジア進出を進めた ○明治政府は廃藩置県や四民平等など諸改革を行ったこと ○どのようにして国力を充実させたか ・倒幕運動による新政府の設立 ・外国に追いつくための諸改革の実施 ・ドイツに学んだ憲法の制定
	自国への評価 ○当時の欧米諸国はアジア進出を進めた ○明治政府は廃藩置県や四民平等など諸改革を行ったこと ○自由民権運動の進展、大日本帝国憲法の発布や帝国議会の開設 ・国際競争力の向上 ・近代的な国家体制の整備が不平等条約解消へ与えた影響 ※大日本帝国憲法制定に対する諸外国からの高い評価
政治の仕組み	生活の困窮 ○新政府をつくるために誰がどのように活躍したか ○開国によって人々の生活はどのように変わったか ○明治政府は廃藩置県や四民平等など諸改革を行ったこと ・不平等条約による生活の困窮 ・政権交代に伴う戦争の勃発 ・地租改正による税負担の増加 ・徴兵令による農村の労働力の減少 ・身分制度廃止による新しい差別の出現
	国内の発展 ○黒船の来航後に近代化が進み欧米の文化が取り入れられた ○開国によって人々の生活はどのように変わったか ○明治政府は廃藩置県や四民平等など諸改革を行ったこと ・身分制度の廃止による国民の権利の保障 ・近代的な設備や制度の整備による生活の向上 ・諸改革等を通じた近代的な国の体制
	政府の意図 ○新政府をつくるために誰がどのように活躍したか ○明治政府は廃藩置県や四民平等など諸改革を行ったこと ○自由民権運動の進展、大日本帝国憲法の発布や帝国議会の開設 ・新しい国の方針を示す五箇条の御誓文 ・欧米の文化や仕組みを取り入れるための使節団の派遣 ・欧米諸国に追いつくための富国強兵政策
	長期的な影響 ◎日本がもし鎖国をしていなかったら、こんなことにはならなかったかもしれないし、逆にもっと長く幕府が安定していたかもしれないことがわかった。 ◎昔、文明開化をしていなかったら今の日本はこんなにならなかった
	時代への適応 ※大日本帝国憲法と日本国憲法との共通点や相違点 ※明治時代に大日本帝国憲法が必要だった理由 ◎時代にあったルールが必要だと思った。 ◎大日本帝国憲法は明治時代の頃は良かったけれど今の日本には、日本国憲法の方がいいと思いました。
国民の願い	生活の向上 ○黒船の来航を当時の人々はどのように受け止めたか ○開国によって人々の生活はどのように変わったか ○明治政府は廃藩置県や四民平等など諸改革を行ったこと ・物価の高騰による人々の不満 ・諸改革に対する一揆 ・士族の反乱 ・差別をなくすための運動
	政治への反映 ○自由民権運動の進展、大日本帝国憲法の発布や帝国議会の開設 ・自由民権運動における国会開設の要望 ・国会開設による政治参加 ・政党の設立による国民の意見の政治への反映
	政府とのずれ ※「豊かな国」に対する政府と国民の認識の差 ※政府と国民の願いのずれを解消するための国会と憲法 ◎政府側の思考と国民側の思考がずれていた ◎生活に困っている人の手助けとなる政策をしようとしなかったし、国民の意見を取り入れたりして国民も納得するような国づくりをしようとせず、自分達中心の国づくりをしていた

ア 分析方法

形成を目指した概念は、①国際競争力が国民生活に与える影響や外交による政治体制の変化などを含む「外国との関係」、②政府の意図と政策との関係や政策が国民生活に与える影響などを含む「政治の仕組み」、③国民の生活上の不満とその解消に向けた行動とのつながりや国会・憲法等と国民生活との関連などを含む「国民の願い」である。

これは、前頁【表5】に示すように、『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』第6学年の内容(2)「歴史と人々の生活」の(ケ)及び(コ)と教科書の内容等を基に下位概念を作成し、それらを分類し、総括しながら上位概念として整理したものである。なお、下位概念のうち、「長期的な影響」「時代への適応」「政府とのずれ」については、検証授業計画や授業での児童の記述に基づいて追加した。

概念が形成できていたかについては、各時間のワークシートにおける価値的判断や振り返り等の記述分析を行い、形成を目指したそれぞれの概念に関わる社会的事象の役割や影響、社会的事象相互の関わり等を根拠に自分の考えを記述することができていたかで判断した。

イ 結果と考察

「ア 分析方法」に基づいて記述分析を行った結果を【表6】に示す。

表6 結果

概念の形成	人数	上位概念	人数	下位概念	人数	
形成できた	32	外国との関係	31	自国の困窮	22	
				自国の発展	14	
				政治への影響	28	
				自国への評価	6	
	政治の仕組み	32			生活の困窮	22
					国内の発展	28
					政府の意図	27
					長期的な影響	14
					時代への適応	17
	国民の願い	32			生活の向上	28
政治への反映					16	
政府とのずれ					16	
形成できなかった	1	形成できなかった	1	形成できなかった	1	

【表6】に示すように32名の児童が、明治時

代の学習を通して概念を形成することができた。3つの上位概念を形成することができたことと捉える児童アの記述を【表7】に示す。

表7 結果

※◀ ▶は実施時間と事实的判断を行うための問い
 ()は価値的判断を行うための問いの選択肢
 【 】は形成したと考えられる下位概念

児童ア	外国との関係	≪第3時 なぜ日本は新しい国を目指したのだろうか。≫ ・(人々が「新しい国をつくらなければ」と最も感じたのは不平等条約の締結)理由は、2(不平等条約)がたくさんの人々の家計を苦しめたからです。【自国の困窮】 ・日本は、1(黒船来航)、2(不平等条約)、3(下関戦争)の出来事で外国に負けない国を作ろうと決意し、新しい国を目指した。【政治への影響】 ≪第5時 明治時代になって、人々の生活はどのように変わったのだろうか。≫ ・日本は外国の文化などを取り入れて、生活が豊かになってよかったという人もいれば、それで苦しんだ人もいたことが分かりました。【自国の発展】【自国の困窮】 ≪第7時 なぜ明治時代に大日本帝国憲法が必要だったのだろうか。≫ ・(明治時代にふさわしかったのは大日本帝国憲法)理由は、大日本帝国憲法が作られて外国にも高く評価されているし、国民の不満もあまりないようだから、日本国憲法じゃなくても、この時の大日本帝国憲法でいいと思う。【自国の評価】
	政治の仕組み	≪第4時 明治政府はどのようにして外国に負けない国をつくろうとしたのだろうか。≫ ・明治政府は、外国に負けない国を作るために技術を進歩させていったんだなと思いました。【政府の意図】 ≪第7時 なぜ明治時代に大日本帝国憲法が必要だったのだろうか。≫ ・日本の今と昔は違ってそれぞれの時代にあった、憲法がいいなと思いました。【時代への適応】
	国民の願い	≪第6時 より豊かな日本にするために、人々はどのような行動をとったのだろうか。≫ ・(日本を豊かにしようとしたのは政府と国民の両方)理由は、最初に国をゆたかにしようと思ったのは、政府で、それを行動に移したのが国民だからです。【生活の向上】 ・政府の思う「豊かさ」と国民の思う「豊かさ」は違って政府が自分勝手に動いていることがわかりました。【政府とのずれ】

児童アは、自身の価値的判断の理由として、社会的事象の意味や他の社会的事象への影響等を根拠として記述している。さらに、事实的判断や価値的判断を行う際に、自身の判断基準に加え、政府や国民などの多様な立場に共感しながら多角的に判断を行っていることから、複数の社会的事象の意味や影響等についての共通点や類似点に着目しながら抽象化して理解することができていると考えることができるため、概念を形成することができたことと捉える。なお、【表6】内の「外国との関係」31名とあるように、1名の児童がこの概念を形成することができなかったが、これは、該当する授業に欠席していたものであ

り、単元全体としては、概念を形成することができていたと判断した。

1名の児童については、どの概念についても形成できたことが確認できなかった。この児童は【資料3】に示すように、価値的判断を行った際の理由が記述されていなかったり、理由が、根拠を伴わない推測に留まり、社会的事象の意味や他の社会的事象への影響等が述べられていなかったりした。これは、個別の社会的事象に関する基礎的な理解が不十分であったことが原因であると考えられる。この児童には、社会的事象自体への理解を促すための補足説明や、考えを整理し、吟味するための記述内容について問い直し等を通して、より具体的に判断の理由を述べられるようにするための支援が必要であったと考えられる。

資料3 概念を形成したと判断できなかった児童の記述

《第3時》
 ・(人々が「新しい国をつくらなければ」と最も感じたのは黒船来航)1番かなーとおもいますそうしてあらしいになってしまふ1~3(黒船来航、不平等条約、下関戦争)がげんいん
 《第4時》
 ・(国際競争力に最も影響を与えた政策は殖産興業)しなものがよいほうこうになるとおもうから
 ・物をつくり外国に伝える

ウ まとめ

形成した概念の種類と数を集計した結果を【表8】に示す。

表8 結果

※外:外国との関係、政:政治の仕組み、国:国民の願い

概念の形成	形成した概念の数	形成した概念の類型	人数
できた (32人)	3	外・政・国	31
		外・政	0
		外・国	0
	2	政・国	1
		外	0
		政	0
1	国	0	
	形成できなかった	1	
できなかった (1人)	0	形成できなかった	1
合計			33

【表8】に示すように、明治時代の学習を通して、事実的判断のための問いに加えて価値的判断のための問いを設定した学習計画において、目指した3つの概念すべてを形成できた児童が31名、うち2つを形成できた児童が1名であった。このことについて、毎時間の授業において価値的判断を行うことで、社会的事象自体の知識の習得に留まらず、自身の判断の根拠とするために、社会的事象の影響や相互の関わりに着目して総合的に考えたことが概念の形成につながったと考える。

(2) 意思決定に概念を活用することができたか

第1時の授業で、憲法改正論争を提示し、実社会とのつながりを考えながら学習を進める単元構成において、「平和な日本であるために、日本国憲法は改正すべきだろうか」の問いを設定することで、明治時代の学習で形成した概念を再文脈化させて意思決定を行うことを目指した。

ア 意思決定を行うことができたか

(7) 分析方法

「平和な日本であるために、日本国憲法は改正すべきだろうか」の問いに対するワークシートへの記述を分析する。その際、事実的判断及び価値的判断を行い、しかもそれぞれの判断の間に整合性があるものを、意思決定を行うことができていと捉える。

(4) 結果と考察

「ア 分析方法」に基づいて記述分析を行った結果を【表9】に示す。

表9 結果

分類		人数
意思決定を行うことができた	事実的判断及び価値的判断を行い、しかもそれぞれの判断の間に整合性がある	30
意思決定を行うことができなかった	判断間の整合性がない	0
	価値的判断のみ行っている	2
	事実的判断のみ行っている	0
	どの判断も行っていない	1
合計		33

前頁【表9】に示すように、30名の児童は、事実的判断及び価値的判断を行い、その間に整合性のある記述ができていた。

これらの児童は、社会的事象に関する既存の知識や授業で収集した情報に対して、事実的判断及び価値的判断を行うことで、合理的に解決策を選択・決定することができたと考えられるため、意思決定を行うことができたと捉える。意思決定を行うことができていた児童の記述及び考察は、次項で示す。

意思決定を行うことができていなかったと捉えられる児童の記述を【表10】に示す。

表10 意思決定を行うことができなかった児童の記述
※◀ ▶内は選択した解決策。判断の種類について、事実的判断：____、価値的判断：_____で示す。

分類	児童	児童の記述
価値的判断のみ行っている	イ	◀日本国憲法は改正すべき▶ 私は、すべきかというルールを変えた方が <u>もつといい街になるし、ルールは月に一回変えたらいいと思った理由は、ルールを忘れたり、過ぎにくくなったり、するから憲法は改正すべきだと思ったからです。</u>
	ウ	◀日本国憲法は改正すべきではない▶ 日本国憲法を改正してしまうと、 <u>未来のことがよめないし改正いつ何が起きるかわからないから、改正するべきではないと考えました。なぜそう思うかと言うと、改正すると言うどこで何が起きるかわからないから、改正するべきではないと考えました。なので、日本国憲法は改正するべきではないと思いました。</u>
どの判断も行っていない	エ	◀日本国憲法は改正すべき▶ 外国の人々に罰をあたえる

児童イ及び児童ウはルールを変えることや現状を維持することを望ましいとする価値的判断は行っているが、その根拠となる事実には触れていない。

これらの児童は、第8時において日本国憲法改正の背景について調べた際、資料や既存の知識を基に、憲法改正に関する各立場の主張やその理由について記述することができていなかった。そのため、日本国憲法改正という社会的事象について論理的に帰結を推論することができず、自身の既存の知識・経験によって形成された価値判断の基準による価値的判断のみに留まったと推察できる。

児童エは、日本国憲法は改正すべきという選択は行っているが、具体的な行動が示されているのみで、その背景にある事実が見られず、さらにその行動が、平和な日本であるためにどう望ましいのかについての価値づけも行われていない。この児童は、第8時における日本国憲法改正の背景について、資料から必要な情報を見つけることができず、さらに、第9時における「平和な日本であるために大切なことは何だろうか」の問いに、答えることができていなかった。このことから、日本国憲法改正論争についての問題把握を行うことができなかったことで、いずれの判断も行うことができなかったと考えられる。

意思決定を行うことができなかった児童への支援として、実社会の社会的事象についての問題把握や資料の収集・分析において、それぞれの児童の興味・関心や生活経験等による既存知識の差を補うために、児童同士の対話や資料の補足説明等を行う必要があると考える。

イ 意思決定に概念を活用しているか

(7) 分析方法

第9時のワークシートと、明治時代の学習である第2時から第7時までのワークシート及び単元の振り返りの記述を照らし合わせ、意思決定や、その基礎となる事実的判断、価値的判断の記述の中に、形成した概念との共通点や類似点があれば、形成した概念を意思決定に活用しているとして分析した。

(イ) 結果と考察

「ア 分析方法」に基づき、形成した概念と意思決定との関連について記述分析を行った結果を【表11】に示す。

表11 結果

※○:意思決定に概念の活用が見られる、△:意思決定に概念の活用が見られない、×:意思決定を行っていない

	意思決定			合計
	○	△	×	
概念を形成できた	21	9	2	32
概念を形成できなかった	0	0	1	1
合計	21	9	3	33

前頁【表 11】に示すように、形成した概念を活用して意思決定を行った児童は 21 名であった。そのことに関する児童の記述を【表 12】に示す。

児童才は、外国との関係を悪化させないことや国民の願いを政治に反映させることを判断材料としている。これには、第 3 時及び第 6 時の記述との関連性が見られることから、「外国との関係」や「国民の願い」の概念を価値的判断の判断基準に活用して意思決定を行っていると考えられる。また、権力の偏りに関する記述には、第 4 時及び第 6 時との関連が見られる。これは、憲法改正についての事実に基づく判断における、仮説の論理的推論に「政治の仕組み」の概念を活用することで、自身の判断の論理的結果の予測を行っているものと考えられる。

児童力は、言論での話し合いの推奨や不平等条約の否定について述べている部分に第 3 時及び第 6 時との関連が見られることから、価値的判断の判断基準に形成した概念を活用して意思決定を行っていることが分かる。また、国民の見えない苦悩やその解消のための行動の可能性を述べている部分と、第 3 時及び第 5 時、第 6 時との関連が見られることから、自身の判断の論理的結果の予測に形成した概念を活用していることが分かる。さらに、記述の中に見られる「尊王攘夷」や「農民一揆」などの明治時代特有の表現を「デモ」という現代的な言葉に置き換えて記述していることから、概念を現代に適合する形で再文脈化を行っているといえることができる。

表 12 概念を活用していた児童の記述

※概念の活用が見られる部分について、「外国との関係」：____、「政治の仕組み」：____、「国民の願い」：____で示す。

児童才	<p>【選択した解決策】日本国憲法は改正するべきでない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の日本国憲法での平和主義はともかく、基本的な人権の尊重を変えられたら困る。<u>外国との関係も悪化したら怖いし、もしも緊急事態条項が憲法で認められたら、明治時代の時のようにどこか一部に権力が偏ったりして、三権分立などの政治の仕組みなどが根本から崩れたり、国民の意見を聞き入れてもらえない独裁政治が起ってしまうかもしれないから。</u> <p>第 3 時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎖国の中で外国の技術を知らなかった日本人は、外国への恐怖を感じたが、外国からの圧力により、幕府と外国に不満を抱いた。しかし、外国との圧倒的な力の差に驚き、危機感を感じて、技術を取り入れる必要があると危惧したから。 <p>第 4 時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下関戦争でイギリスの軍に完敗してしまった日本が、軍事力の面で危機感を持たないはずがない。それに、その頃の日本は、平和とは程遠いくらいの荒れようだったから<u>少々強引な政策（急な地租改正や、富岡製糸場での劣悪な環境など）なんかで無理をしてもこれが一番進めなければならないことだったと結論を出すと思う。</u> <p>第 6 時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本政府は、確かに国を豊かにしようともしていたけれど、<u>国民の意見に耳をあまり傾けなかったし、本当に豊かにする為には、国民の意見を尊重して団結させる必要があるのに、急に無茶な政策を出してしまったのだから豊かにする事よりも支配をしていた</u>と思う。それに引き換え国民は、江戸時代から、干鰯や、千歯こきなど農具を改良したりしていい暮らしになるようにしていた。それに武力だけではだめだと国会を開くことを希望したのだから、国民の方が国(自分達の暮らし)を豊かにしようとしていたのだと思う。
児童力	<p>【選択した解決策】日本国憲法は改正するべきでない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民主権・基本的人権の尊重・平和主義という今の日本国憲法の三つの柱があるから、今まで日本が巻き込まれるような戦争がなかったし、もしこの三つに反するような憲法の項目がつくられてしまったら、外国から警戒されて日本が巻き込まれる戦争が勃発したり知らないところでとても苦しんでいる人たちが現れたり、<u>差別や反抗のデモがたくさん起こったりしてしまうかもしれないから。</u>また、自衛隊のことを憲法に記すことでいろいろ言われているけれど、自衛隊を認めたら、余計に外国から警戒されそうだから。 <p>【平和な日本であるために大切なこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和な日本であるためには、<u>武力で解決せずに、外国と話し合っ解決できるようにする力を身につけておくことは大事だと思う。</u>でも、言い争うように話し合うんじゃないくて、話し合う国同士が謙虚な姿勢で話し合いに参加出来るようにしたり、どちらかが不利になるような不平等な条約などを強制的に結ばせたりしないように話し合うことも大事だと思う <p>第 3 時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不平等な条約のせいで物価がとてつもなく上がり、対策をしようとしないう幕府に<u>不満を持つものが多くなって、尊王攘夷や倒幕しよう</u>と思う考えに変わったから。 <p>第 5 時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文明開化によっていろいろなことが取り入れられたり、制度が新しくなったりしたけれど、<u>そのせいで苦しむ人や迷惑だと思ふ人が増えたことがわかった。</u> <p>第 6 時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の学習で、私は、国の思う『豊かさ』と国民の思う『豊かさ』は少し違うから<u>西南戦争が起こったり農民一揆が起こっていることがわかった。</u>また、政府が武力で押さえつけようとしているのに対し、<u>国民は言論などの言葉で反抗していることがわかった。</u>

これらのことから、明治時代を通して形成した概念を自身の意思決定の理由や事後的判断、価値的判断に取り入れながら記述することによって、社会的事象を価値づけたり、帰結を予測したりすることが、より具体的な意思決定を行うことにつながっていると考える。

一方、9名の児童は、概念を形成することはできたが、意思決定への概念の活用が確認できなかった。児童の記述を【表 13】に示す。

表 13 概念の活用が確認できなかった児童の記述

※事後的判断：_____、価値的判断：_____で示す。

児童キ	(日本国憲法は改正すべき) 自衛隊の力について憲法に <u>しっかり書く</u> 。アメリカに守られてきた所もあるけど、戦争に巻き込まれたら他国に頼りっぱなしだし、アメリカが支援を送ってくれなくなったりしたら日本は弱くて負けてしまうかもしれないから強くなるのではなく <u>防衛力を上げる</u> 。
児童ク	(日本国憲法は改正すべきではない) 日本国憲法があるので70年近く日本は戦争をしていないんだから、今の憲法のままでも平和でいられると思う。全てを変えないというのではなく <u>自衛隊というのを日本の武力として、憲法に書いたほうがいいのかもしれない</u> 。

児童キは、自衛隊の在り方やアメリカとの同盟関係についての事後的判断と、自衛隊の憲法への明記や、防衛力の向上を望ましいとする価値的判断に基づき、日本国憲法は改正すべきという選択を行っている。児童クは、児童キと同様の判断に加え、現行憲法下で戦争が行われていないという事実に基づいて今の憲法を守るべきという価値的判断を行い、日本国憲法改正についてのどちらの立場にも触れた上で、最終的に日本国憲法は改正するべきではないという立場を選択している。

このことから、児童キ・クは、事後的判断及び価値的判断に基づいて、合理的に解決策を選択・決定することができたと考えられるため、意思決定を行うことができたと思える。

しかし、これらの児童が行っている、日米安全保障条約や現行憲法下で戦争が行われていないこと等の事後的判断や、強さよりも防衛力を重要視したり自衛隊を明記するべきと考えたりする等の価値的判断は現代特有のものである。さらに、これらの記述と各授業のワーク

シートの記述とを照らし合わせても関連が見られない。そのため、これらの児童は、概念を活用することができていないと捉える。

これらの児童が概念を活用して意思決定を行わなかった理由について二つ推測される。

一つ目は、明治時代の大本日本帝国憲法制定と現代の日本国憲法改正を類似の事象として認識できなかったことである。概念の活用が見られなかった児童の記述では、憲法改正論争やその背景について理解するために第1時で扱った資料や、第8時で収集した資料及び他の児童の発言のみが意思決定の根拠として述べられていた。そのため、明治時代と現代の社会的事象の共通点や類似点について整理する時間が必要であったと考えられる。また、今回の検証授業において、第7時までの明治時代の学習と、第8時からの日本国憲法改正についての学習に2週間ほどの期間があったことも、明治時代と現代とを類似の事象として捉えることができなかった要因であると考えられるため、学習の日程調整にも留意する必要がある。

二つ目は、概念を活用する必要性の有無である。児童イは、第1時から一貫してアメリカとの同盟関係について記述している。アメリカとの同盟関係については、明治時代の学習において類似の事象を扱わない。また、第8時における日本国憲法改正論争の背景についての資料を十分に収集することができており、そこから抽出した情報に基づいて意思決定を行っていた。このことから、意思決定を行う社会的事象についての事後的判断が確かであれば、概念を活用する必要性が薄れてしまうことが考えられる。しかし、意思決定においては、論理性だけでなく多角性や多面性も重要である。そのため、学習を通して多様な立場に共感したり、他の児童と価値判断の基準について話し合ったりしながら自身の価値判断について吟味する活動等を通して、多様性を理解したり価値判断の基準を調整したりするなど、価値的判断への概念の活用を促すことが必要であると思える。

ウ まとめ

現代のリアルな社会文脈における問題を、概念を再文脈化させるための課題として設定した学習において、形成した概念を活用して意思決定を行うことができることが明らかになった。さらに、概念を活用することによって、価値的判断の調整や、社会的事象の帰結や他への影響の推測が論理的に行われ、意思決定の質が高まることも示唆された。

3 実社会との共通点を意識した単元構成と実社会における課題に対する意思決定場面の設定が概念の活用に有効であったか

ア 分析方法

第2時から第7時の明治時代の学習において、現代の社会的事象である日本国憲法改正論争についての事実的判断や価値的判断を行っているか、または、第1時で行った「平和な日本であるために、日本国憲法は改正するべきだろうか」の問いに対する自身の意思決定の修正を行っているかを集計し、その結果と、「イ 意思決定に概念を活用しているか」の結果とのクロス集計を行った。なお、データ解析には、カイ二乗検定を用いた。

イ 結果と考察

「ア 分析方法」に基づき、明治時代の学習において、現代の社会的事象についての判断やその修正を行っている記述が見られたかと、概念を活用した意思決定を行っているかについて集計した結果を【表 14】に示す。

表 14 結果

		現代の社会的事象についての判断や修正		合計
		あり	なし	
意思決定への概念の活用	あり	14	7	21
	なし	3	9	12
合計		17	16	33

【表 14】に示すように、現代の社会的事象についての判断やその修正と意思決定への概念の活用のどちらも行っていた児童が 14 名、どちらも行っていない児童が 9 名であり、明治時代の学習の過程において、現代の社会的事象に

についての判断やその修正を行った児童ほど、意思決定に概念を活用する傾向が見られた。このことについて、カイ二乗検定により分析を行ったところ ($\chi^2(1)=5.31, p=0.021$) という結果となり、有意差が認められた。このことから、明治時代の学習において現代の社会的事象に対する判断やその修正を行えば、意思決定の際に有意に概念の活用を行うと考える。このことに関する児童の記述を【表 15】に示す。

表 15 明治時代の学習の過程で現代の社会的事象についての判断やその修正を行った児童の記述

児童ケ	《第6時》 この今の6時間目の授業で、日本国憲法は改正しようと思いました。何故なら政府側の願いと国民側の願いが全然違うし、国民がなんだか可哀想だと思ったからです。
児童コ	《第7時》 今日の学習で、その時代にあった憲法がいいと思いました。だから少しだけ、憲法改正をしてもいいと思いました。

児童ケは、第6時の「日本を豊かな国にしようとしたのは政府か国民か」の問いに対する判断の過程で、明治時代には政府と国民の願いの相違があったことに気づき、日本国憲法改正についての意思決定の修正を行っている。この児童は、第5時までの日本国憲法は改正するべきではないという判断を、この授業をきっかけに修正し、第9時の最終的な意思決定においても改正するべきという選択をした。さらに、単元の振り返りにおいて、自身が判断を修正した理由について、改めて第6時での気づきを取り上げ、問題の解決に向けた話し合いの継続やその中での相互理解の重要性を述べていることから、第6時に行った意思決定の修正の影響が単元の最後まで継続していることが分かる。

児童コは、第7時の学習を通して、憲法は時代に適応していることが望ましいという価値的判断の調整を行い、日本国憲法改正についての意思決定の修正を行っている。この児童は、第6時まで憲法改正について消極的であったが、この時間以降は中立の立場に変わり、最終的には改正するべきという選択をした。その選択の理由について、憲法改正論争の背景について調べる中で、自衛隊の存在や外国船の領海へ

の侵入など現行の憲法で対応できていない事象があることへの気付きを挙げている。これらのことから、第7時で行った憲法改正についての価値的判断の調整が、その後の情報収集やその情報の価値づけに影響することで、意思決定における選択の変更につながったと考える。

以上のことから、実社会とのつながりを意識した単元構成において、憲法改正論争に対する意思決定を目指して学習を行ったことが、学習したことの活用という目的意識をもった学びにつながり、意思決定における概念の活用を促したと考えられる。

ウ まとめ

実社会との共通点を意識した単元構成と実社会における課題に対する意思決定場面の設定を行うことは、目的意識をもった学びにつながるため、概念の活用を促すことに有効であることが明らかになった。

V 研究のまとめ

1 成果

○ 実社会とのつながりを意識した単元構成と課題設定の有効性

実社会との共通点を意識した単元構成と、実社会における課題に対する意思決定場面の設定を行うことが、小学校社会科において学習したことを基に社会への関わり方について意思決定を行うことに有効であることが明らかになった。

・ 意思決定場面の設定の効果

形成した概念を活用するために意思決定の場面を設定することは、単元全体を通して目的意識をもって学ぶことにつながった。さらに、その意思決定のための問いが、事実に基づく価値的判断の方向性を明確にし、形成した概念を自身の主張のために論理的に結びつけることを促すため、質の高い意思決定を行うことができるようになることが示唆された。

・ 判断の類型に基づく問いの設定の効果

毎時間の授業において、自身の考えの根拠にすることを意図した事実に基づく価値的判断を行うことで、個別の社会的事象自体の理解に留まらない、社会的事象の影響や相互の関わりに着目した総合的な理解につながり、概念を形成することができると分かった。

2 課題と今後の展望

○ 既有知識の差への対応

今回の検証授業で、概念を形成することができた32名の児童のうち11名は、形成した概念を活用した意思決定を行っていなかった。これらの児童は、「意思決定を行うことができていない児童」と「意思決定を行っているが概念の活用が見られない児童」の2つに分けられるが、それぞれの要因に共通する点として既有知識の差が挙げられる。

・ 社会的事象についての知識を補う支援

今回の検証授業における児童の記述に、授業で取り上げなかった社会情勢や国内世論についての情報が多く見られたことから、意思決定においては、既有知識の差が顕著に表れることが考えられる。意思決定を行うことができなかった児童には、社会的事象についての知識の不足が見られたことから、実際の論争問題を取り上げる際には、児童の興味・関心や生活経験等に留意した既有知識の差を補うための支援を行う必要がある。

・ 概念活用の必要感を促す支援

意思決定を行っているが概念の活用が見られない児童は、実社会における社会的事象についての知識と既成の価値観のみで意思決定を行うことができていたため、概念を活用する必要性を感じられていないことが考えられる。しかし、意思決定のためには、社会的事象についての理解とともに、多様な立場や考え方に触れることで自身の判断基準の調整を行うことも重要である。対話を通して各自の既有知識の差に触れることは、社会的事象について多角的に考えるきっかけとなり、概念の活用の多様性を

生むことにつながると考えられる。今回の検証授業は、社会情勢に鑑み、児童同士の交流を一切行わなかったため、対話の効果についての検証を行うことができていない。概念を再文脈化させるための対話の在り方について検討していくことが今後の課題である。

○ 意思決定の質の検討

本研究では、概念の活用に焦点をあてて検証を行うことで、学習を通して形成した概念がどのように意思決定に生かされるのかということをも明らかにしてきた。しかし、概念を活用することによって意思決定の質にどのような変容があるのかについては明らかにできていない。社会参画を意図するのであれば、意思決定にあたって、自身に関わる社会的事象を多面的・多角的に捉え、公正に判断していくことが必要である。今後は、形成した概念の活用が意思決定の質に与える影響について検討していく必要がある。

○ 単元開発とカリキュラム・マネジメント

今回の検証授業では、日本国内における実際の論争問題を取り上げたが、学習内容との関連性や内容の複雑さ、時間の制約等を考慮すると、概念の活用を目指して常に論争問題を取り上げることは困難である。しかし、リアルな社会文脈は、身近な生活から世界全体のことまで、あらゆるところに存在しており、学校教育において、学習内容の適用を目指すことは重要である。そのため、カリキュラム・マネジメントによって、他教科や総合的な学習等との効果的な接続の在り方を模索する必要があると考える。

- 5) 豊嶋啓司、柴田康弘「概念活用の思考評価」2016年、p.6

参考文献

- ① 小原友行・児玉康弘『「思考力・判断力・表現力」をつける中学歴史授業モデル』明治図書、2011年
- ② 草原和博・渡邊巧『学びの意味を追求した中学校歴史の単元デザイン』明治図書、2021年

引用文献

- 1) 橋本祥夫「問題解決学習における問題意識と学習問題に関する一考察」2013年、pp.81-82
- 2) 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』日本文教出版、2018年、p.17
- 3) 小原友行「学習の主体性」1988年、p.72
- 4) 前掲書 3)、p.73